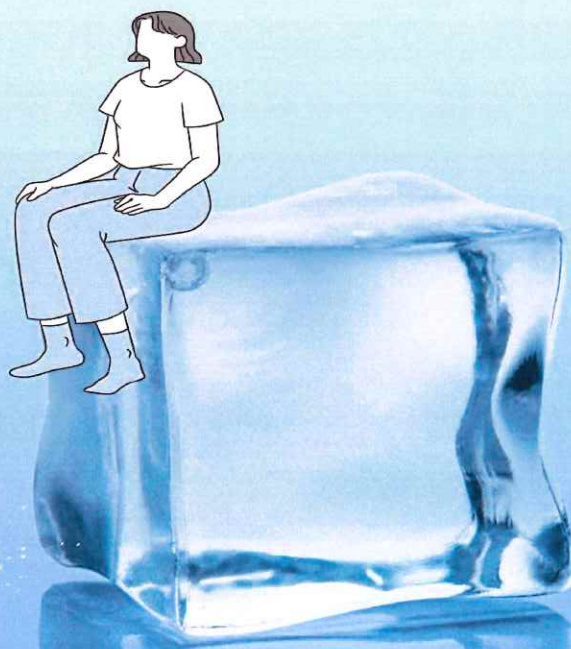


# クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定

名 称	登米市錦織公民館
所 在 地	登米市東和町錦織字雷神山15番地3
共 用 部 分	玄関ホール
設 置 期 間	4月第4水曜日から10月第4水曜日まで
設 置 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで (土・日・祝日指定なし)
設 置 条 件	気温28度を超えるなど施設で冷房運転する場合のみ
受入可能人数	50人

## クーリングシェルター指定施設

暑い時には、ひとやすみ



登米市錦織公民館